



血安第 530 号

平成 15 年 9 月 29 日

厚生労働省医薬食品局血液対策課長 様

日本赤十字社社長

週及調査に係る血漿分画製剤に関する調査等の実施について（報告）

平成 15 年 9 月 10 日付厚生労働省医薬食品局血液対策課長事務連絡により依頼があった標題の件について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査対象血液（HBV：37 例）が混入した原料血漿に由来する血漿分画製剤等について
 - （1）調査対象血液の内、原料血漿が製造されているもの：27 例
 - （2）上記 27 例から製造された原料血漿のバッグ数：28 バッグ
 - （3）上記 28 バッグの内訳：別紙 1－1 のとおり
 - （4）血漿分画センターにおいて製造した血漿分画製剤等：別紙 1－2 のとおり
2. 調査対象血液（HBV：37 例）の献血者及び前回献血血液から製造した輸血用血液製剤等について
別紙 2 のとおり
3. 過去に個別 NAT で陽性となった血液が混入した原料血漿に由来する血漿分画製剤に係る健康被害調査結果について
別紙 3 のとおり
4. 個別 NAT 陽性の血液が混入した原料血漿及び当該原料血漿に由来する血漿分画製剤に係る諸外国における取扱いについて
別紙 4 のとおり
5. 調査対象血液の保管検体等の送付について
ご指示とおり、調査対象血液の保管検体から提供可能な量の 25 検体（1 検体当たり 0.3mL～0.5mL）を平成 15 年 9 月 25 日に、国立感染症研究所国立感染症研究所 血液安全性研究部第一室長 岡田 義昭先生まで届けております。
また、血液事業部会安全技術調査会 NAT 小委員会において、NAT 標準品として作製された成果物 10 本も同様に届けております。